

令和元年 第3回水巻町議会 定例会 会議録

令和元年第3回水巻町議会定例会第4回継続会は、令和元年6月20日10時00分、水巻町議会議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

1番	白石雄二	8番	船津 宰
2番	廣瀬 猛	9番	高橋 恵司
3番	津田敏文	10番	入江 弘
4番	大貝信昭	11番	住吉浩徳
5番	岡田選子	12番	松野俊子
6番	中山 恵	13番	久保田賢治
7番	古賀信行	14番	水ノ江晴敏

2. 欠席議員は次のとおり

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 入 江 浩 二

係 長 ・ 藤 井 麻 衣 子

主 任 ・ 松 崎 淳

4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	子育て支援課長	山 田 美 穂
副 町 長	吉 岡 正	福 祉 課 長	吉 田 奈 美
教 育 長	小 宮 順 一	健 康 課 長	内 山 節 子
総 務 課 長	蔵 元 竜 治	建 設 課 長	北 村 賢 也
企 画 課 長	増 田 浩 司	産 業 環 境 課 長	原 田 和 明
財 政 課 長	篠 村 潔	下 水 道 課 長	河 村 直 樹
住 宅 政 策 課 長	古 川 弘 之	会 計 管 理 者	中 西 豊 和
税 務 課 長	大 黒 秀 一	学 校 教 育 課 長	吉 田 功
住 民 課 長	手 嶋 圭 吾	生 涯 学 習 課 長	高 祖 睦
地 域 づ くり 課 長	服 部 達 也	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	山 田 浩 幸

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

令和元年6月 定例会 (第3回)

第4回継続会

本会議 会議録

令和元年6月20日

水 卷 町 議 会

令和元年 第 3 回水巻町議会 第 4 回継続会 会議録

令和元年 6 月 20 日

午前 10 時 00 分開議

議 長（白石雄二）

出席 14 名、定足数に達していますので、只今から令和元年第 3 回水巻町議会定例会第 4 回継続会を開きます。

日程第 1 各委員会の審査報告について

議 長（白石雄二）

日程第 1、各委員会の審査報告についてを、議題といたします。各議案の採決に先立ちまして、付託しておりました、各委員会の委員長に審査結果の報告を求めます。総務財政委員長。

総務財政委員長（船津 宰）

6 月 17 日の総務財政委員会において、付託されました各議案について慎重に審査しました結果、次のように決しましたので、ご報告いたします。

議案第 13 号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正については、賛成全員で可決いたしました。

議案第 14 号 水巻町税条例等の一部改正については、賛成多数で可決いたしました。

議案第 15 号 水巻町印鑑条例及び水巻町手数料条例の一部改正については、賛成多数で可決いたしました。

議案第 18 号 水巻町図書館・歴史資料館空調等改修工事の請負契約の締結については、賛成全員で可決いたしました。

議案第 19 号 頃末児童クラブ新築工事の請負契約の締結については、賛成全員で可決いたしました。

以上、報告を終わります。

議 長（白石雄二）

文厚産建委員長。

文厚産建委員長（廣瀬 猛）

6 月 14 日の文厚産建委員会において、付託された各議案について慎重に審査しました結果、次のように決しましたので、ご報告いたします。

議案第 16 号 水巻町森林環境譲与税基金条例の制定については、賛成多数で可決いたしました。

議案第 17 号 水巻町下水道条例の一部改正については、賛成多数で可決いたしました。

議案第 20 号 令和元年度水巻町一般会計補正予算（第 1 号）については、賛成多数で可決し

ました。

議案第 21 号 令和元年度水巻町公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）については、賛成多数で可決しました。

以上、報告を終わります。

議 長（白石雄二）

以上で、各委員会の審査報告を終わります。

日程第 2 議案第 13 号

議 長（白石雄二）

日程第 2、議案第 13 号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてを、議題といたします。お諮りいたします。本案は、総務財政委員会に付託しておりましたが、審査結果は先に報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により、各委員長報告を省略することにご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありますか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から、討論を行ないます。ご意見はありますか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。只今から採決を行ないます。議案第 13 号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について、原案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第 13 号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 3 議案第 14 号

議 長（白石雄二）

日程第 3、議案第 14 号 水巻町税条例等の一部改正についてを、議題といたします。お諮りいたします。本案は、総務財政委員会に付託しておりましたが、審査結果は先に報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により、委員長報告を省略することにご異議ありませんか。

— 異議なし —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。只今から、討論を行ないます。ご意見はありませんか。岡田議員。

5 番（岡田選子）

5 番、岡田選子です。議案第 14 号 水巻町税条例等の一部改正につきまして、日本共産党を代表して、反対の立場から討論をいたします。

まず、1 点目の子どもの貧困に対応するため、個人住民税の非課税措置を寡婦だけではなく、ひとり親に対しても広げるという法改正に伴う条例改正については賛成をするものです。

税制上、寡婦控除は婚姻歴の有無によって判断されますから、非婚・未婚のひとり親は寡婦控除が受けられません。婚姻歴の有無によって、同じひとり親でありながら税制上差別されることは、今後改善されるべき問題であると考えております。

次に、本年 10 月 1 日から来年 9 月 30 日に取得した自家用乗用車に限って、軽自動車税の環境性能割の税率を 1 パーセント軽減することについてです。これは、消費税引き上げに伴う軽自動車取得時の負担感を緩和するための臨時的措置として 1 年間のみ実施されるものです。同時に、軽自動車税のグリーン化特例の適用期限を 2 年延長し、電気自動車及び天然ガス自動車に限っては 2021 年度、22 年度に新規取得した自家用乗用車については、適用期限をさらに 2 年間延長するという措置も取られます。

これらは、消費税増税に伴う景気対策であり、消費税増税に配慮するための施策です。これにより、地方税収が減収した分については、すべて国費が補てんするというものとなっております。増税による反動減など景気後退を予測して、地方税法を変え、地方の税収減を国が補てんしてまで、多くの国民の反対があるにもかかわらず、無理やり増税を強行しようとしております。度重なる地方税法の改正による職員の事務の煩雑さも大変なものであると察しております。何のための誰のための増税なのでしょう。

わが党は、社会福祉の財源は、超富裕層にも貧困層にも同じ率でかかる逆進性の強い消費税増税ではなく、消費税には頼らない別の道で、消費税の 3 パーセント減税と同規模の経済効果を生み出す 7.5 兆円の財源を示しております。日本経済も国民の暮らしをも壊す消費税増税に反対です。

よって、消費税増税による一時の景気対策、反動減対策である税条例の一部改正には反対をいたします。以上です。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。討論を終わります。只今から、採決を行ないます。議案第 14 号 水巻

町税条例等の一部改正について、原案に賛成の方は、挙手お願いいたします。

(賛成者挙手)

はい、結構です。賛成多数と認めます。よって、議案第14号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第4 議案第15号

議長(白石雄二)

日程第4、議案第15号 水巻町印鑑条例及び水巻町手数料条例の一部改正についてを、議題といたします。お諮りいたします。本案は、総務財政委員会に付託しておりましたが、審査結果は先にご報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第41条第3項の規定により、委員長報告を省略することにご異議ありませんか。

— 異議なし —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。只今から、討論を行ないます。ご意見はありませんか。はい、岡田議員。

5番(岡田選子)

5番、岡田です。議案第15号 水巻町印鑑条例及び水巻町手数料条例の一部改正につきまして、日本共産党を代表して反対討論を行ないます。本年9月2日より住民票、印鑑登録証明書、所得証明書、戸籍書類等を町内9か所のコンビニで交付するための条例改正となっておりますが、利用できるのはマイナンバーカード取得者に限られます。全国で実施されるもので、住民の利便性の向上のためと言いますが、その狙いは全国でもわずか、普及率13パーセント、当町においても12.5パーセントと一向に進まないマイナンバーカードの取得を促進させるためのものです。コンビニ交付によって、すでにマイナンバーカードの取り忘れなども起こっており、利便性を強調していますが、当初からの個人情報漏洩の危険性はまったく解決しておりません。数百億円もの莫大な予算をかけ、国が国民一人一人に背番号をつけ、個人のあらゆる情報を一元管理し、企業の営利にも利用されるマイナンバー制度は、これまでもすでに個人データの漏洩事故は頻繁に起こっており、犯罪の危険性さえも払しょくされていないのが実態です。わが党は、当初より、個人のプライバシー保護の観点からもマイナンバー制度導入に反対をしております。よって、本議案には反対をいたします。以上です。

議 長（白石雄二）

ほかにございませぬか。討論を終わります。只今から、採決を行ないます。議案第 15 号 水巻町印鑑条例及び水巻町手数料条例の一部改正について、原案に賛成の方は、挙手お願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成多数と認めます。よって、議案第 15 号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 5 議案第 16 号

議 長（白石雄二）

日程第 5、議案第 16 号 水巻町森林環境譲与税基金条例の制定についてを、議題といたします。お諮りいたします。本案は、文厚産建委員会に付託しておりましたが、審査結果は先にご報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により、委員長報告を省略することにご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありますか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から、討論を行ないます。ご意見はありますか。中山議員。

6 番（中山 恵）

6 番、中山です。議案第 16 号 水巻町森林環境譲与税基金条例の制定についてです。

日本共産党を代表して、先の文厚産建委員会での採決では反対をいたしました。本日賛成の立場で討論を行ないます。

わが党の考えは、新しく創設される森林環境税は、個人住民税の均等割に千円を上乗せして課税するというもので、所得割が非課税の人にも一律に課税されることは逆進性が高い税金と言えること。

また、譲与税の譲与の基準が、50 パーセントが私有林人工林面積、20 パーセントが林業就業者数、30 パーセントが人口となっていることについて、これでは人口の多い都市部に多額の譲与税が配分され、大都市の自治体のほうが、私有林面積の広い、地方の自治体よりも譲与額が大きくなるのが起こり、真に森林整備が必要な自治体に重点的な配分ができない仕組みとなっていること。

さらに、森林環境税は法人負担がありません。地球温暖化対策に必要な経費は、原因を作っている温室効果ガス排出企業に負担を求めるべきであること。

そして、そもそも森林の持つ公益的機能を維持するための森林整備は重要な課題であり、森林整備のための安定的な財源は、一般会計における林業予算を拡大することによって安定的な方法で財源確保を行なうべきで、需要のある自治体へは地方交付税の総額を増やして財源保障を行なうことが適切であることなどの考えです。

これらの点から、本議案に関わる森林環境税と譲与税について疑義があり、委員会では反対をしたものですが、本議案は、国からの森林環境譲与税の基金を作る条例制定の議案であり、譲与税の受け皿としての基金制定です。当基金が、国内林業を支える木材の利用促進や普及促進、また、町独自の数少ない山の景観を守ることに使うことができること、という確認をいたしました。よって、本議案は賛成といたします。以上です。

議 長（白石雄二）

討論を終わります。只今から、採決を行ないます。議案第 16 号 水巻町森林環境譲与税基金条例の制定について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第 16 号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 6 議案第 17 号

議 長（白石雄二）

日程第 6、議案第 17 号 水巻町下水道条例の一部改正についてを、議題といたします。お諮りいたします。本案は、文厚産建委員会に付託しておりましたが、審査結果は先にご報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により、委員長報告を省略することにご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から、討論を行ないます。ご意見はありませんか。古賀議員。

7 番（古賀信行）

私は反対の立場から討論いたします。

議案第 21 号の議案書をもらったんですけど、どこにもですね、下水道使用料が 219 万 7 千円上がる原因を私たちは知ることでできません。これは消費税が今年の 10 月から 8 パーセントから 10 パーセントに上がるに伴っての料金収入と思うんです。私たちは議会で説明を受けたんですけどね、委員会で説明を受けたからわかったんですけど、一般町民がこれを見てですね、「なんであがるやろうか」と思うんです。ですね。

やっぱりこういうのはですね、誰が見てもわかるように書くのが当たり前やないかと思えます。そういう点でですね、今年の 10 月から消費税が 8 パーセントから 10 パーセントに上がるに伴って 219 万 7 千円補正で上げますという書き方が必要やったと思うんです。これが第 1 点。

第 2 点目はですね、水巻の 11.01 平方キロメートルに対しての、下水道職員が多すぎるということです。私は全国のいくつかの市町村の公共下水道も現地調査してきました。人員もいくつか調べてきました。ある村ではですね、水巻の数倍ある面積の村が、水道職員が 1 人しか置いてないんです。で、私聞いたんです。「1 人でやっていけますか」と聞いたら、「はい、1 人でやっていけます」。それはですね、建設課とかいろんな課と連携しあって、連携プレイでそういう業務をやっていくと。実際どこの市町村も、調査設計はその自治体職員がやっているわけじゃないんです。全部、民間の会社にやらせてるわけです。そういうことですから、要するに町の執行部職員は指令部なんです。指令部がですね、こんな町が計画持っているからこんなしてほしいと、要望は業者に言うでしょう。それに基づいて業者は測量設計、やっていくと思うんです。そういう点においてですね、あまりにも水巻の下水道職員の人員が多すぎると思います。そういう点からですね、そういうことを改善すればこういうことは値上げしなくてもよかったと思うんです。以上のことを考えをもって、私はこの条例改正に反対をいたします。以上です。

議 長（白石雄二）

討論を終わります。中山議員。

6 番（中山 恵）

6 番中山です。議案第 17 号 水巻町下水道条例の一部改正について、日本共産党を代表して反対討論を行ないます。10 月からの消費税増税に伴い、下水道料金に増税分 2 パーセントを上乗せする条例の一部改正です。

先ほどから述べましたように、消費も投資も輸出もマイナスが続く経済悪化のもとで、消費税 10 パーセントを強行したら日本経済も国民の暮らしもどん底に陥ってしまいます。わが党は消費税増税には断固反対です。よって、本議案には反対いたします。

議 長（白石雄二）

討論を終わります。只今から、採決を行ないます。議案第 17 号 水巻町下水道条例の一部改正について、原案に賛成の方は、挙手お願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成多数と認めます。よって、議案第 17 号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 7 議案第 18 号

議 長（白石雄二）

日程第 7、議案第 18 号 水巻町図書館・歴史資料館空調等改修工事の請負契約の締結についてを、議題といたします。お諮りいたします。本案は、総務財政委員会に付託しておりましたが、審査結果は先にご報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により、委員長報告を省略することにご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありますか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から、討論を行ないます。ご意見はありますか。古賀議員。

7 番（古賀信行）

私は反対の立場から討論いたします。

第 1 点目はですね、この工事をやっている株式会社菱熱ですかね。これが平成 30 年もいきいきほ一るの空調設備を取り換えているんです。で、この今年度の図書館と歴史資料館の空調改修及び照明の取り替えですね。これを見たら照明の取り替えとかですね、まあ空調もそうですけど、水巻町におられる業者の方がですね、分割発注すればたくさん仕事できる方、いらっしゃいます。私、知っています。そういう点でですね。なぜ、地元の業者が仕事を取れないか。これの入札結果を見てもだいたい平成 30 年度いきいきほ一る空調設備等改修工事と入札業者がダブってる感じがします。そういう点ですね私は、ひとつは第 1 点。

第 2 点目は料金が高すぎる。そしてまた、分割して発注すればですね、もっと地元の業者が仕事取れて、安くできたやないかと思っています。

以上のことを述べまして、私の反対討論といたします。以上です。

議 長（白石雄二）

討論を終わります。只今から、採決を行ないます。議案第 18 号 水巻町図書館・歴史資料館空調等改修工事の請負契約の締結について、原案に賛成の方は、挙手お願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成多数と認めます。よって、議案第 18 号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 8 議案第 19 号

議 長（白石雄二）

日程第 8、議案第 19 号 頃末児童クラブ新築工事の請負契約の締結についてを、議題といたします。お諮りいたします。本案は、総務財政委員会に付託しておりましたが、審査結果は先にご報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により、委員長報告を省略することにご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から、討論を行ないます。ご意見はありませんか。古賀議員。

7 番（古賀信行）

私は反対の立場から意見を述べます。

私は最初、この工事だけの金額だったらまあまあいいなと思ったんですね。坪単価が 80 万円だったから。けど、実際はこのほかに平成 30 年度の予算ですかね、あれを、工事あれで給食室と、児童クラブのあれで、入札工事費ですかね、あれで約 900 万ぐらい使ってるんです。それを 2 で割ったら、金額が 1 坪あたり設計費込みで 92 万 9 千 375 円になるわけですね。そのように、これはちょっと高いなと思ったんです。なぜ私がこんなことを申すかと言いますと、平成 30 年、須恵町が城山防災会館を作ったんです。延べ面積が 394.17 平方メートル、出来上がったのが平成 30 年 3 月 27 日その金額がですね、9 千 806 万円です。でですね、これを坪単価をすれば、約 82 万 4 千円です。なぜですね、こういう役所でですね、公の建物で値段がこんなに開くかという、私はいつも思っているわけです。そういう点ですね、こういう九十何万出せばですね、耐用年数 160 年もてる家ができるんですよ。民間の人は作ってくれます。屋根はオールステンレスで。あまりにもですね、水巻町の建築単価が下がらない。第 1 点は、そういう水巻町に一級建築士がいながらこういう、あまりこの建物、児童クラブの建物は難しい建物じゃないんです。建築学的には。なぜ、そういう一級建築士にさせないか、いつも私は思っているんです。そういう点でですね、そういうことをもって私はこれは反対といたします。以上です。

議 長（白石雄二）

討論を終わります。只今から、採決を行ないます。議案第 19 号 頃末児童クラブ新築工事の請負契約の締結について、原案に賛成の方は、挙手お願いいたします。

(賛成者挙手)

はい、結構です。賛成多数と認めます。よって、議案第 19 号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 9 議案第 20 号

議長(白石雄二)

日程第 9、議案第 20 号 令和元年度水巻町一般会計補正予算(第 1 号)についてを、議題といたします。お諮りします。本案は、文厚産建委員会に付託していましたが、審査結果は先にご報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により、委員長報告を省略することにご異議ありませんか。

— 異議なし —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。只今から、討論を行ないます。ご意見はありませんか。中山議員。

6 番(中山 恵)

6 番、中山です。

議案第 20 号 令和元年度水巻町一般会計補正予算(第 1 号)について、日本共産党を代表して、先日の文厚産建委員会の採決では反対といたしましたが、本会議採決にあたり、賛成の立場から討論を行ないます。

まず、消費税増税に伴う低所得者対策として、プレミアム付商品券を発行する事業費 4 千 780 万円が全額国費で予算化されています。

消費税増税による子育て世帯、非課税世帯への負担は、プレミアム付商品券の発行で帳消しとなるようなものではなく、わが党は消費税の増税を中止することが一番の対策だと、10 パーセントへの増税中止を求めています。

しかし、今回、消費税対策として非課税世帯の皆様にとりだけの利用があり、効果があるかについて疑問は残るものの、プレミアムの付いた商品券を発行すること自体は一定の低所得者対策となるものと考えます。よって、本議案は賛成といたします。

議長(白石雄二)

はい、古賀議員。

7 番（古賀信行）

私も賛成の立場から意見を述べますが、今回は4千780万ですかね、プレミアム付商品券事業のお金が国から来たことによって追加されたわけです。で、この4千780万の内訳を見ますと、職員手当が100万円、賃金が200万6千円、それから役務費が479万4千円、扶助費が4千万。実際そういうプレミアム付商品券の事業にお金使われるのが4千万円です。で、私は思うんですけど、この中の役務費の479万4千円はおそらくは商工会に払われるお金だと思うんです。そのほかのですね、ほとんど商工会が実務的な仕事やるのに、なんで職員手当100万とか、賃金200万があるかという不思議なんです。まあ、こういう点、以後改善してほしいと要望を述べて賛成といたします。以上です。

議 長（白石雄二）

討論を終わります。只今から、採決を行ないます。議案第20号 令和元年度水巻町一般会計補正予算（第1号）について、原案に賛成の方は、挙手お願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第20号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第10 議案第21号

議 長（白石雄二）

日程第10、議案第21号 令和元年度水巻町公共下水道事業会計補正予算（第1号）についてを、議題といたします。お諮りいたします。本案は、文厚産建委員会に付託しておりましたが、審査結果は先にご報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第41条第3項の規定により、委員長報告を省略することにご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から、討論を行ないます。ご意見はありませんか。中山議員。

6 番（中山 恵）

議案第21号 令和元年度水巻町公共下水道事業会計補正予算（第1号）について、日本共産党を代表して討論いたします。

10月からの消費税10パーセントへの増税に伴い、下水道料金に2パーセントの増税分4か月分219万7千円を追加補正するものです。景気は後退し、年金は下げられ、どの経済学者も消費税の増税は日本経済をどん底に突き落とすとして警戒し、増税するべきではないと発言しております。今以上、町民の負担を増やすべきではありません。わが党は消費税増税に反対です。よって、本議案の下水道料金への消費税転嫁の補正予算に反対します。以上です。

議 長（白石雄二）

討論を終わります。只今から、採決を行ないます。議案第21号 令和元年度水巻町公共下水道事業会計補正予算（第1号）について、原案に賛成の方は、挙手お願いいたします。

（賛成者挙手）

はい、結構です。賛成多数と認めます。よって、議案第21号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第11 意見書第5号

議 長（白石雄二）

日程第11、意見書第5号 児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書についてを、議題といたします。久保田議員に提案理由の説明を求めます。

13番（久保田賢治）

13番、久保田です。意見書第5号 児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書について。

地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣、法務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官、国家公安委員会委員長、衆議院議長、参議院議長に対し、別紙のとおり提出するものです。

提出賛成者は松野議員、水ノ江議員であります。

内容はお手元に配付いたしておりますとおりでございますので、よろしくご審議の上、全員のご賛同をお願い申し上げます。

議 長（白石雄二）

久保田議員の提案理由の説明が終わりました。只今から質疑を行ないます。質疑はありますか。

－ 質 疑 な し －

質疑を終わります。只今から討論を行ないます。ご意見はありませんか。岡田議員。

5 番（岡田選子）

5 番、岡田選子です。案文の 2 番目に「学校における虐待防止体制の構築や警察との連携強化」という文言がありまして、警察との連携強化という意味と、3 番目、「虐待防止のための情報共有システム」というものについて、事前に久保田議員に説明を伺いました。そうしましたら、警察との連携強化という点につきましては警察だけではなく、関係機関全て、学校、教育委員会、児童相談所、病院等、全ての機関との連携強化だという意味だという説明を受けました。

また、情報共有システムにつきましては、今年度より、厚労省と市町村と児相とが専用端末で繋がるというものを今後、この強化という説明を受けまして、納得をいたしましたので、賛成をいたします。

議 長（白石雄二）

討論を終わります。只今から採決を行ないます。意見書第 5 号 児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい結構です。賛成多数と認め――。

[「すみません。すみません。と発言する者あり。 」]

そうでしょ。

— 議場内、笑い声あり —

賛成全員と認めます。よって意見書第 5 号は原案のとおり可決いたしました。

日程第 12 意見書第 6 号

議 長（白石雄二）

日程第 12、意見書第 6 号 日米地位協定のあるべき姿への見直しを求める意見書についてを、議題といたします。岡田議員に提案理由の説明を求めます。はい、岡田議員。

5 番（岡田選子）

5 番、岡田選子です。日米地位協定のあるべき姿への見直しを求める意見書につきまして、提案説明をさせていただきます。

みなさん、案文、読んでいただいていると思います。そして昨日私、偶然この沖縄県が発行しているという「沖縄から伝えたい。米軍基地の話。Q&A」というのを手にすることができました。その中にですね、「日米地位協定とは何ですか。」というクエスチョンがありました。「また課題を教えてください。」というようなこともございまして、そしてそもそも日米地位協定と

というのは、「在日米軍による施設・区域の使用を認めた日米安全保障条約第6条を受けて、施設・区域の使用のあり方や日本における米軍の地位について定めた条約」であるということですね。そして、「日米地位協定は、人権や環境問題などに対する」、今の社会の中でですね、「意識の高まり等の中で、時代の要求や国民の要望にそぐわないものと」今、なってきているということですね。そして、政府は今まで運用の改善というものを何度かいたしておりますが、「沖縄県としては、」全て「米側に裁量を委ねる形となる運用の改善だけでは不十分」と、「地位協定の抜本的な見直しが必要である」、このように沖縄県はこのQ&Aのアンサーで答えております。

そして、その時代に合わないというところですけども、昭和35年以来、一度も改定されておりません。で、日本と同じように地位協定を締結しておりますドイツや韓国では改定をしております。で、昭和34年に締結をされましたドイツではですね、ボン補足協定をこれまで3度も改定して、ドイツの国内法が駐留軍に対して適用されるというふうになっております。

是非ですね、日米地位協定の問題、沖縄ではなく、この案文にも書いておりますように、30都道府県、128施設、そういう広いところに米軍基地がございます。その地域に住まわれる方ですね、生活環境と人権を守るためにも、沖縄県が強く要望しておりますこの地位協定の見直しにつきまして、水巻町議会から国へと意見書を是非みなさんのご賛同をいただきまして、上げさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

提出先はお手元を書いてあるとおりでございます。

賛同議員は中山恵議員でございます。よろしくお願いをいたします。

議 長（白石雄二）

岡田議員の提案理由の説明が終わりました。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から討論を行ないます。ご意見はありませんか。古賀議員。

7 番（古賀信行）

私は賛成の立場から意見を述べます。

先日、毎日新聞に福岡空港の拡張問題が載っていました。その中で、福岡県と拡張している事業者が非常に困っているみたいです。私はまだあそこに米軍施設があると全く思っておりませんでした。ところがまだいくつかの米軍施設があるわけです。で、新聞読んで知ったわけですね。そういう点では非常に拡張のうえで支障をきたしている。で、そのお金を、まあ、数十億円かかるんですけど、そのお金をまた日本がみる。なんておかしなことだと思ったんです。そういう、ヨーロッパでNATO、アメリカと結んだNATOという条約があるんです。で、さっき岡田議員が述べられましたように、何年前かにイタリアでスキー場で米軍機がロープウェイのケーブルを切って大事故になったんです。そしてその調査はイタリア政府がやったんです。

日本でそういう事故が起きてても全く日本にそういう調査権はないんです。同じそういう、日独伊の敗戦国でありながら、日本だけなんでこんなにアメリカに媚びへつらわにゃいかんかといつも、思うんです。そういう点です、私はこの意見書には賛成といたします。以上です。

議長（白石雄二）

高橋議員。

9番（高橋恵司）

9番、高橋です。私も賛成の立場で意見を言わせていただきます。

常々思っておるんですが、私、長いものには巻かれないという信条でやってまいります。

日本政府といたしましてもアメリカの言うことは聞かないとどうにもならないことは、私もその辺はよくわかるんですが、やっぱり反対しなけりゃいけないことは何が何でも反対していかなくてはいけないかなと思います。そういうことから私もこの意見には賛成の立場で意見いたします。以上です。

議長（白石雄二）

ほかにありませんか。討論を終わります。只今から採決を行ないます。意見書第6号 日米地位協定のあるべき姿への見直しを求める意見書について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

はい結構です。賛成少数と認めます。よって意見書第6号は否決いたしました。

日程第12 意見書第6号

議長（白石雄二）

日程第13、意見書第7号 「核兵器禁止条約」に署名・批准を求める意見書についてを、議題といたします。中山議員に提案理由の説明を求めます。はい、中山議員。

6番（中山 恵）

6番、中山恵です。意見書第7号 「核兵器禁止条約」に署名・批准を求める意見書について、提案説明させていただきます。

案文は皆様のお手元にあるとおりでございます。

地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣、防衛大臣、衆議院議長、参議院議長に対し、別紙のとおり意見書を提出します。

賛成者は岡田選子議員です。

核兵器をなくすために皆様のご賛同をお願い申し上げます。以上です。

議長（白石雄二）

中山議員の提案理由の説明が終わりました。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。只今から討論を行ないます。ご意見はありませんか。古賀議員。

7番（古賀信行）

私はこの意見書に賛成の立場から意見を述べます。この核兵器というのは、核爆弾だけやないんです。2011年3月11日、東日本大震災が起きてから、韓国政府は、日本の福島、宮城県なんかでとれた水産物をいっさい輸入していないんです。そんな、いかに核物質が恐ろしいかということを表していると思います。

これは戦争だけの問題やなくて、日本のそういう産業にも大きな被害を与えているんです。福島のあの大事故が起きたのに、誰一人、政府もそういう推進してきた企業も責任とっていません。そして、福島県に住む多くの人々が二度と、自分が生きている、いや、子どもや孫も二度と、自分のふるさとに帰ることができないと思うんです。

そういうですね、悪いとわかっているのを政治家が認める、大企業が進める、これは非常に日本の悪い体質と思うんです。長いものに巻かれろで、イエス、ノーをはっきり言いきらない。その点、ドイツのメルケル首相なんか偉いです。福島原発事故起きてから、すぐ原発やめますと断言されたんです。それだけじゃないんです。自然エネルギーの問題でも2040年まで何パーセントすると、実際それを達成しているんです。これが政治家の姿勢と思うんです。

そういう点ですね、福岡県内の議会調べましたら、悪いことは悪い、いいことはいいで、意見している市町村が多いんです。こういうことはおかしいと思います。

そういうことを述べまして、私はこの意見書に賛成といたします。以上です。

議長（白石雄二）

ほかに、はい、高橋議員。

9番（高橋恵司）

9番、高橋です。この意見書に関しまして、賛成の立場で意見を言わせていただきます。先ほどと同様、やっぱり悪いこととわかっていながらも、賛成の意見を言わなくちゃいけないということが、私は常々納得ができません。それで、私がここに仲間に入れてもらったのもそうです。悪いことは悪い。私、どちらかと言えば、こんなこと、ここで言っているかわかりませんが、考えとしては、なんとなく政府寄りといいますか、自民党寄りといいますか、右寄りといいますか、そういうかたちですが、戦争に関して、それとかこの核兵器に関しては、反対の立場で議ることができません。そういったかたちで、皆様も是非、もう一度、考えを新たにして、深く掘り下げて考えていただきたいと思います。以上でございます。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。討論を終わります。只今から採決を行いません。意見書第7号「核兵器禁止条約」に署名・批准を求める意見書について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

はい結構です。賛成少数と認めます。よって意見書第7号は否決いたしました。

日程第14 委員会報告について

議 長（白石雄二）

日程第14、委員会報告について。去る5月臨時会以降の各委員会において、審査、調査、研究された事項につき、各委員長より報告を求めます。総務財政委員長。

総務財政委員長（船津 宰）

ご報告することはございません。

議 長（白石雄二）

文厚産建委員長。

文厚産建委員長（廣瀬 猛）

ご報告することはありません。

議 長（白石雄二）

議会運営委員長。

議会運営委員長（久保田賢治）

ご報告することはございません。

議 長（白石雄二）

各委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。

日程第 15 議員の派遣について

議 長（白石雄二）

日程第 15、議員の派遣についてを議題といたします。水巻町議会会議規則第 126 条の規定により、お手元に配付の資料のとおり、議員を派遣しましたので、報告いたします。

日程第 16 閉会中の継続審査について

議 長（白石雄二）

日程第 16、閉会中の継続審査についてを議題といたします。本案は各委員長から申し出のあった事項でありますので、原案のとおり可決したいと思います。これにご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。以上で、今期定例会の日程が全部終わりましたので、令和元年第 3 回水巻町議会定例会を閉会いたします。

午前 10 時 55 分 閉会